

Opinion オピニオン

オープン カレッジ

わが国の財政は危機的状況にあるという情報は、ずいぶん前から伝えられてきたが、近年、ギリシャのように実際に財政破綻に陥る国が現れてから、わが国もいずれ債務不履行（デフォルト）によって財政破綻する可能性を現実的に捉え、危機意識を抱く機会が増加している。こうした意識の変化に伴い、国や地方公共団体の財政状態を明らかにするために公的部門の領域でも民間企業のような会計制度を整備する「公会計」

公会計の情報利用

として作成しWEBで公表している。公会計情報を利用することで、どのように財政破綻の危機から免れるのであろうか。

公会計により国民は国の活動資金の源泉、借金の金額、活動資金の活用結果などの細かな財政情報を知ることが可能となった。国の主な活動資金は税収と公債からなるが、平成28年度のわが国の歳入歳出額は約96兆円であり、歳入の内訳は税や印紙等による収入が約62兆円、残りの約34兆円が公債発行によるもの、公債依存度は35・5％である。ちなみに先進諸国と比較すると、フランスが23・8％、アメリカは12・1％、イギリスは0・3％、ドイツは0％であることから、日本が公債依存の高い国だとわかる。

さらに歳出の内訳は国債の償還や利子の支払いのための国債費が約24兆円と、最大の歳出額である社会保障関係費の約32兆円に次ぎ、地方公共団体への地方交付税交付金などの約15兆円よりも多い割合を占めている。つまり借金返済のために借金を重ねているというわが国の現状が明らかにされた。

国や地方公共団体が担う行政サービスという活動は、教育や年金、社会福祉など、その活動によって利益が見込めないが国民の健康かつ安全な生活を保障する公益性の高いものが多く、その活動資金を利用者に直接求めずに借金をすることは必ずしも問題ではない。財政法では原則、公債の発行や借入れを禁じているが、道路やダム建設などの公共事業財源としての「建設国債」ならびに東日本大震災の復興事業財源となる「復興債」の発行を認めており、国債が行政運営の正当な資金調達手段となっている場合もある。

問題なのは税収や建設国債では歳入が不足する場合に、資金調達のために特例として発行する「特別国債」いわゆる「赤字国債」であるが、近年は毎年当然のように発行され、ついには自動的に赤字国債が発行できる特例公債法案が平成28年に成立した。政府は円滑な財源確保と国民への充実した行政サービスの提供を理由とするが、公債とは現在を生きて国民のみならず、これから誕生する将来の国民をも含めた世代を超えて負担しなければならない「借金」なのであり、むやみに増やしてはならないものである。

健全な財政 運営のために

の改革が注目されている。財務省では公会計の情報として、省庁ごとの資産や負債などのストックの状況、費用や財源等のフローの状況を「国の財務書類」



名古屋学院大学商学部講師
曾場 七恵

そば ななえ 公会計。南山大学大学院総合政策研究科博士後期課程単位取得退学。修士（総合政策）。1986年生まれ。

国民や議会が公会計情報を活用し、公債依存のない健全な財政運営を実現する議論が活発化し、財政破綻のない日本の未来が継続することを期待する。